

のおがた 議会だより

6月定例会

- ◆直方市税条例等の一部を改正
- ◆直方市手数料条例の一部を改正
- ◆令和3年度直方市一般会計補正予算を可決



篠原議員 高宮議員 宮園議員 安永議員 澄田議員 野下議員 渡辺和幸議員 矢野議員 三根議員
那須議員 紫村議員 渡辺幸一議員 渡辺克也議員 中西議長 松田副議長 田代議員 佐藤議員 森本議員 村田議員

主 な 内 容

- P. 2 提出議案とその結果
賛否の分かれた議案
- P. 3～ 質 疑
委員会の審査
- P. 4～ 一般質問
- P. 10～ 会派の紹介

市 議 会 情 報

直方市議会ホームページ ▶
はこちらをCHECK



直方市議会



本 会 議 情 報

一般質問や質疑等の詳細については、録画配信または会議録を御覧ください。録画配信は、議会が開催された日の約1週後に公開されます。また会議録は、次の定例会の約1週間前に公開されます。

6月定例会に提出された議案等とその結果

【報 告】 ※報告

- 報告第 2 号 専決処分事項の報告について（市の営造物の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額）
 報告第 3 号 継続費繰越計算書について（直方市一般会計）
 報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書について（直方市一般会計）
 報告第 5 号 予算繰越計算書について（直方市水道事業会計）
 報告第 6 号 予算繰越計算書について（直方市下水道事業会計）

【専 決】 ※承認

- 議案第 40 号 専決処分事項の承認について（直方市税条例の一部を改正する条例）
 議案第 41 号 専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
 議案第 42 号 専決処分事項の承認について（直方市営住宅条例の一部を改正する条例）
 議案第 43 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 16 号））
 議案第 44 号 専決処分事項の承認について（令和 3 年度直方市一般会計補正予算（第 1 号））
 議案第 45 号 専決処分事項の承認について（令和 3 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号））
 議案第 46 号 専決処分事項の承認について（令和 3 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号））

【条 例】 ※原案可決

- 議案第 47 号 直方市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
 議案第 48 号 直方市税条例等の一部を改正する条例について
 議案第 49 号 直方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第 50 号 直方市国民健康保険税賦課徴収条例及び直方市介護保険条例の一部を改正する条例について
 議案第 55 号 直方市手数料条例の一部を改正する条例について

【予 算】 ※原案可決

- 議案第 52 号 令和 3 年度直方市一般会計補正予算（第 3 号）
 議案第 53 号 令和 3 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 54 号 令和 3 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第 56 号 令和 3 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号）

【人 事】 ※適任

- 議案第 51 号 人権擁護委員候補者の推薦について

【そ の 他】 ※原案可決

- 意見書案第 2 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について

賛否の分かれた議案

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

会 派 名	静 燃 会		よ つ ば			政 風 会		明 政 会		日本共産党		市民クラブ		公 明 党		無所属	令 和 会		
議員名 議案番号	安 永 浩 之	三 根 広 次	篠 原 正 之	森 本 裕 次	中 西 省 三	渡 辺 幸 一	田 代 文 也	野 下 昭 宣	佐 藤 信 勝	那 須 和 也	渡 辺 和 幸	澄 田 和 昭	高 宮 誠	紫 村 博 之	宮 園 祐 美 子	渡 辺 克 也	矢 野 富 士 雄	村 田 明 子	松 田 昇
第 49 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 52 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 55 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成、×：反対、欠：欠席

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

質 疑



▲ 6月21日質疑

6月21日に質疑が行われた議案については次のとおりです。質疑とは、当該案件について口頭で提案者に対して説明や所見を求め疑問点をたずねることです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第43号	専決処分事項の承認について (令和2年度直方市一般会計補正予算(第16号))	森本 裕次	【歳入】基金繰入金
			【歳出】財政調整基金費
第52号	令和3年度直方市一般会計補正予算 (第3号)	澄田 和昭	【歳入】商工費県補助金
			【歳出】体育施設費
		高宮 誠	【歳入】商工費県補助金
			【歳出】ラブサイクリングのおがた推進協議会負担金
		安永 浩之	【歳出】学童保育所運営委託料ほか
		那須 和也	【歳出】児童手当扶助費ほか
		渡辺 和幸	【歳出】女性農林漁業者の起業活動支援事業費補助金ほか

各常任委員会

6月22日に開催され、付託された議案について審査した、主な内容です。

総務常任委員会

直方市税条例等の一部を改正する条例について

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」ほか地方税法関連の政省令が改正されたことに伴い、本市税条例等の一部を改正するものですが、その主な内容は次の2点です。

1点目は、個人市民税の扶養控除における国外居住親族の取扱いの見直しについて、国外に居住する親族を扶養控除対象とする要件として、30歳以上69歳以下の国外居住親族のうち、留学生、障がい者及び38万円以上の送金を受けている方以外を扶養控除の対象外とするように改めるものです。

2点目は、固定資産税におけるコロナ禍での対応について、コロナ禍で新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、市

が認定した事業者の先端設備等導入計画に基づき、生産性革命の実現に向けて取得された償却資産等に係る固定資産税の課税標準を取得後3年間ゼロとする特例措置を令和5年度末取得分まで2年間延長するものです。対象となる資産は、機械、器具、備品、建物付属設備及び事業用家屋等となり、この措置による固定資産税の減収分は、全額国費で補填されます。

委員会としては、国外居住親族を扶養する方については、本人が不利にならないよう勤務先にもしつかりと説明してもらうようお願いし、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和3年度直方市一般会計補正予算(第3号)のうち所管分について(民生費)

歳出3款2項2目、子育て世帯生活支援特別給付金事業について、対象者の把握が困難な家計が急変した方については、自ら申請頂くしか手立てがないのか尋ねました。

これに対して所管課か

ら、家計急変の方については個別に捉えるのは難しいが、関係部署と連携しながら対象者をつかんでいくとの回答がありました。

委員会としては、漏れなく対象者に支給できるように努力をするよう要望し、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和3年度直方市一般会計補正予算(第3号)のうち所管分について(教育費)

直方市体育館床張替工事及び直方市体育館競技場照明改修工事について、現在の体育館は老朽化により今後も修繕費が必要になることが想定されるため、今後の計画について尋ねました。

これに対して所管課から、建築後50年近く経過しており、長期的には建て替えを含めたところでの検討は必要という認識は持っているが、すぐに建て替えとすることは困難であるため有利な助成を利用し延命を図りながら、計画を含めて検討していきたいとの回答がありました。

委員会としては、今後の

状況を十分見据えて計画を立てていくよう要望し、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和3年度直方市一般会計補正予算(第3号)のうち所管分について

まず歳出7款1項3目のラブサイクリングのおがた推進協議会負担金について、歳入と歳出の額が合致していないことや見積りを依頼した事業者について尋ねました。

これに対して所管課から、当該協議会で実施する事業としてはサイクリングポータルサイト制作事業である。既決の関連予算と県からの補助金に加えて今回の補正予算を財源として、事業費の総額としては300万円を予定している。また、見積りは市外の事業者依頼したものであるとの回答がありました。

委員会としては、今後の入札や発注においては市内事業者への配慮をするようお願いしました。

次に、歳出8款4項1目の直方駅前活性化調査業務

委託料について、具体的な業務内容を尋ねました。

これに対して所管課から、駅前周辺の土地の利用調査、地元関係者へのヒアリング、まちづくり手法の情報収集などを計画しており、まちづくりのための基礎資料作成を目的として行うものであるとの回答がありました。

委員会としては、直接住民の意見を聞く大事な調査だと認識するが、これまでも同様の調査が行われており、調査においては一貫性を持たせ整理をし、ぜひ無駄な調査にならないようにしてほしいとお願いし、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月14日から17日の4日間行われ、15名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信をただしたり、報告、説明を求めるものです。

一般質問に顔写真と二次元バーコードを掲載

顔写真は、議会や議員のことをもっと身近に感じてもらい関心を持ってもらうため。

二次元バーコードは、紙面ではお伝えしきれなかった内容を映像によってお伝えするため。

スマートフォンやタブレット端末などで二次元バーコードを読み込んでいただくと、録画配信を御覧いただくことができます。

※本人の希望により掲載していない方もいます。



那須和也 議員



質問 ワクチン接種における今後の計画について

本市においてもワクチン接種が始まったが、当初は混乱も見られた。今後64歳

以下の接種をどのように考えるか。また独居の高齢者や視覚障がい者等のワクチン難民と言われる方たちへの案内方法とワクチン接種に関わるロードマップを市民に示すべきではないか。

答弁 当初の電話予約で混乱したが、集団接種も個別接種も順調に進んでいる。また、ハンデを負った方への対応も、一定の配慮はしている。

65歳以上の接種に一定の目処がたったので、その完了に全力を注ぎたい。

また、次の64歳以下の接種は、未確定部分もあり予測しにくい状況が明らかになった段階では、広く市民に周知し、一刻も早く希望者全員の接種が終了するように努めたい。

質問 小中学校におけるIGAスクール構想について

コロナ禍によってIGAスクール構想が前倒しされ、本市においても小・中学校で1人1台の端末が整備された。これからこの端末を取り入れての授業や家

庭学習をどのように進めていくのかを問う。

答弁 昨年度末までに、市内全ての小・中学校に1人1台のタブレット導入が完了し、少しずつ機器を活用した授業が進んでいる。今後学習支援ソフト等を活用した授業を進めていくとともに、教職員への研修会も実施していく。

課題として、家庭でのタブレット活用に関し、家庭の環境整備や破損した場合の対応などがあり、また来年度以降のランニングコスト、さらには、5年後のタブレット更新経費についても検討が必要である。



安永浩之 議員

質問 コロナワクチン接種について

ようやく本市へのワクチンが供給され始めた状況だが、65歳未満の方への接種に関してスケジュールが明示できる状態ではなく、接

接種券の送付も未定となっている。

現在の進捗状況を確認し、今後の接種スケジュールや混乱を避けるための対策について伺うとともに、接種対象者の選定について意見提起し、接種券の先行送付について本市への対応を問う。

答弁 接種開始が多少遅れたが、順調に進行し、県の集団接種等も利用して、65歳以上の接種は7月末に終わる見込みが立った。

今後64歳以下の接種については、優先接種の動向などの国や県からの指示も勘案しながら、電話とインターネットによる受付で本市のワクチン接種を迅速に進めていく。

質問 消防団員への情報伝達について

消防団員への情報伝達について、特に火災時ではまず消防署及び各分団格納庫のサイレンが鳴り、その後初期参集団員がサイレンを再度発報する体制となっているが、天候によって聞こえづらい場合もあり、出動

までに時間を要するケースも散見される。

現在の状況を改めて確認するとともに、市議会議員等の希望者に送られている情報伝達メールを、希望する消防団員へ一斉伝達し、情報共有を図ることができないか問う。

答弁 消防団員への情報伝達の現状は、火災時においては分団格納庫のサイレンを鳴動させるとともに、一部の団員へ連絡メールを送信している。

現在の送信先にメール連絡を希望する団員を加えることになる、通信指令施設のシステム上の問題やメール受信の遅延等の課題が考えられることから、課題の解決を踏まえて調査・研究を行っていききたい。

質問 スケートボードの利用施設整備について

スケートボードは、東京オリンピックより新競技として採用されたこともあり、本市も競技人口が増加している。しかし、公に利用が認められた施設がなく、競技者や通行人の方々にとつ

ても危険な状況が発生しているとの声を頂いた。

周辺自治体を調査したところ、行政主体となつて施設整備をされている施設や官民連携により整備されている施設が数多く存在し、スポーツ振興や住民の安全のために施設整備の必要性を感じる。

現在の利用可能施設を確認し、今後の施設整備について意見提起し、本市の対応について問う。

答弁 近隣に公営でスケートボード場を設置している自治体はあるが、本市には利用できる施設はない。

今後、利用団体ができれば、その団体を窓口により、利用実態や望む施設の規模や立地、管理方法等を話し合い、他の施設整備との優先順位を踏まえて実現の可能性を検討していく。



澄田和昭 議員

質問 「ヤングケアラー」等子どもの貧困対策について

5月17日ヤングケアラー共同プロジェクトチーム報告書が発表され、自治体独自の実態調査等が盛り込まれ、2022年と2024年にかけてヤングケアラー認知度向上の集中取組期間となっているが、本市における今後の方針について及び子どもの貧困の実態について問う。

答弁 ヤングケアラーに関する報告書が出され、その具体的な施策等は、今後国から示されてくると思われる。

今後、国の動向に注視しつつ、その方針に沿って、ヤングケアラーの実態把握や認知度向上に向けた施策を、福岡県とも協議しながら対応していく。

質問 保健福祉センターの機能、規模、今後の事業のすすめ方について

保健福祉センターの中身を充実させるため、大学や民間企業と連携した先進事例の参考や運動施設・避難所等の設置をお願いし、運営は社会福祉協議会にお任せできないか提案しつつ、併せて今後の事業の進め方について問う。

答弁 基本構想に示されたテーマを尊重し、産学官連携のソフト事業や市民意見の広聴を行いながら、高齢期以前から健康寿命を意識した事業ができる施設を目指して進めていく。運動施設機能は、健康維持を目的とした軽運動を主体とし、教育委員会施設とのすみ分けを図りたい。

野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢について

私は政治の根幹は市民であり、政治の究極の目標は納税者が納めた税金が、公平・公正・平等に使われていると実感できる市政が行われていることだと思っている。改めて市長の政治の根幹と政治目標について問う。

答弁 根幹にあるのは、市民所得の向上である。負の連鎖を断ち切るため、地域産業を振興し、市民が直方に住んでよかったと思えるまちにすること。これを実現するために投資が必要と考える。市長としての究極の目標は市民が幸せを実感でき、市民が可能性にチャレンジできる環境を作りたい。そして、市民が自分のまちに誇りを持つことが大切であり、このことが、外部からの投資を呼び込み、未来に向かって本市の存続につながるべく考える。

質問 インフラ整備について

植木メカトロビジネスタウン構想については、トヨタ自動車や鞍手IC等の地理的条件を生かすべきである。

り、乗り入れ道路や造成条件からも鞍手町と競合するため当初案で進めるべきと考える。併せて勘六橋の延伸事業についても、3年分くらい前倒し一気に事業進展を図っていただきたいが、本市の見解について問う。

答弁 植木メカトロビジネスタウン構想について、造成を進める上での鞍手町側との課題を抽出し、改めて鞍手町との一定の合意形成に向けて調整していく。

勘六橋延伸事業は、平成30年度からの10年間で国の事業認可を受けている。完了予定年度については、現時点でお答えできる状況はない。また、用地補償業務の進捗状況については、昨年度が5件で約1億7千万円、今年度は6〜7件の用地補償が予定されている。

高宮 誠 議員



質問 消防広域化について

現在、消防の広域化に關

して議論が交わされていると思うが、なぜ広域化が再び持ち上がったのか。過去の経緯と併せ、現在の議論の課題や解決すべき問題等について、併せて広域化に関する消防長及び市長の見解について問う。

答弁 平成27年12月の広域圏市町村組合議会において、再度2市2町による消防事務の広域化の検討の要請がなされ、その後昨年7月に広域化の協議を本格化させることで2市2町の首長が合意し今日に至っている。

現在の直轄地域は、高齢化、人口減少などの様々な課題とともに、激甚化する災害対応等の面を考えると、市民の生命と財産を守るための消防力の強化が必要であり、そのための協議と捉えて、プラッスになるのかということをしっかりと考え、協議していく。

矢野富士雄 議員



質問 消防署の救急隊員のコロナ対策と市の対応について

緊急事態宣言が延長されコロナ禍が一向に収まらない大変な中、署の救急隊員は自分の身を挺して市民の命を守り、社会の機能を維持するため最前線に立ち頑張ってもらっているが、隊員自身がコロナに感染しては元も子もない。そこで隊員の救急出動における隊員を守るコロナ対策と市の対応について問う。

答弁 すべての救急事案に対し、感染防止対策を施して出場し、使用後の消毒を徹底するとともに、感染防止資機材を備蓄し、隊員の安全な活動に努めている。また、ワクチン接種も6月16日完了予定のため今後、感染リスクが軽減される。仮に消防署でクラスターが発生した場合は、消火・救急活動を最優先として業務を継続し、本市の消防力で対応できない時は、消防相互応援協定を活用し災害対応を図りたい。

質問 中心市街地の「まちのにぎわいづくり」について

本年度から始まる第6次総合計画と第2期総合戦略の中に「中心市街地の賑わいづくり」とあるが、現在の商店街は空き店舗も多く、担い手不足等の難しい問題を抱えている。しかし、駅前には本市の玄関口であり、顔なので必ずにぎわいは必要である。市は中心市街地の現状をどう捉え、どのようにして「まちのにぎわい」を作ろうとしているかを問う。

答弁 中心市街地が持つ恵まれた環境を改めて利活用し、にぎわいを創出していくため、IT事業者の誘致事業や中心市街地に子育て支援センターなどを誘導する事業を行い、中心市街地を商業地としてだけでなく、仕事をする場や子育て支援をする場を追加するよう取り組んでいる。

また、創業のための人材育成事業を実施し、様々な業種や業態によるまちのにぎわいづくりに取り組んでいる。

渡辺 幸一 議員



質問 防犯灯及び外灯に関する電気料について

現在、防犯灯及び外灯の電気料は各校区加入の自治公民館が負担しているが、自治会では高齢化と自治会離れが起こっている。

また自治会加入率も5割を割ろうとしており、新しい住宅ができているが自治会加入をされていないのが現状である。

市の公平、公正な予算執行の在り方を問う。

答弁 持続可能な地域社会の確立において自治会の存在は大きく、その加入促進も重要であると認識している。

平成30年度で県内自治体における防犯灯の電気料金のおおの全額負担は7団体、一部補助が14団体ある。平成27年度に電気代の負担を軽減

させるべくLEDの機器に交換したが、今後、防犯灯が耐用年数を迎えてくるため、その費用も含めて本市でも負担軽減への可能性について検討していきたい。

質問 直方市火葬場（天翔館）の運営について

現在、本市の火葬場の予約は、死亡届の提出時に窓口で行うようになっている。北九州市及び遠賀地区ではインターネットを利用した予約システムを導入しており、スムーズな予約が可能となっているが、今後のシステム導入について問う。

答弁 本市の火葬場は、炉、全館空調あるいは屋上防水など、大規模修繕が必要な状況にある。これらの補修が急がれる中、その作業と並行して、市民の利便性が高まる予約システムの調査研究を進めている。

大規模改修の進捗を見ながら、予約システムの導入について検討していく。

村田 明子 議員



質問 天神橋架け替えの進捗状況について

天神橋架け替えについて、令和元年12月議会において事業着手までに3～4年の期間を想定しているとの答弁があったが、ボーリング調査や測量は既に終わっている。早期の事業着手に向けて、県と協力・連携を図りながら積極的に関わっていくともあったが、都市計画の変更、地元住民への事業説明、事業用地提供のお願いなどその後の進捗状況はどうなっているのか問う。

答弁 令和2年度に道路や橋りょうの基本設計（素案作成）が発注されており、現在も作成が進められている状況である。地元説明については、今年度中に開催できるよう県に働きかけを行いいたい。地元説明終了後は、用地測量、道路及び橋梁の詳細設計等が行われ、

その後には補償物件調査等を経て用地提供等のご依頼を行うこととなる。

三根 広次 議員



質問 「北九州市圏域連携中枢都市圏構想」について

「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱を基に北九州市と近隣16市町が連携して5年が過ぎ、第1期ビジョンの期間が終了した。

この間、どのような取組がなされてきたのか、また第2期ビジョン策定に当たり、北九州市やその他市町と本市との意見調整は行われたのか等、現状と今後の展望を問う。

答弁 これまで、本市が関わった具体的な取組は、東京での圏域PRイベント事業や北九州市圏域の食のプロモーション事業、人材育成として、政策立案研修、水道技術研修、技術職員の

意見交換会への参加などがある。

第2期ビジョンでは、さらにSDGsの視点が加えられた。この取組は、本市の第6次総合計画の取り組みと同じ方向性であるので、このビジョンの取り組みを活用していきたい。

渡辺和幸 議員



質問 保育士配置基準の緩和に対する市の対応について

3月19日付、厚生労働省通知「保育所等における短時間勤務の保育士の取り扱いについて」の内容と、これに対する市の対応を問う。
安心・安全、安定的保育の実施のため、今回の通知内容は受け入れないことをはっきりと表明すべきと考えるがどうか。

答弁 待機児童解消のため、短時間勤務保育士の活躍促進を目的として、1名の常勤の保育士に代えて2名の

短時間勤務の保育士を充てても差し支えないという厚労省通知が発出された。

本市として、基本は保育園児が安全で安定して生活ができる環境を整え、健全な心身の発達に寄与するところが最重要であると考えている。今後とも最低基準上の保育士定数は、子どもを長時間にわたって保育できる常勤の保育士をもって確保することが原則であり、まずは常勤の保育士の確保に努力したい。

質問 コロナ禍での生活保護行政の現状について

昨年来、生活保護行政に関わって厚生労働省より再三にわたって事務連絡が発せられている。その内容とそれが現場でどう生かされているかを問う。

とりわけ、扶養照会に関する事項について、実際の相談や申請に当たった現状についてと保護利用者のワクチン接種に関するサポートはどのようなになっているかも問う。

答弁 厚生労働省より発出されている感染拡大防止及

び生活困窮者への対応に関する各種事務連絡に基づき、早期かつ臨機応変な対応を心掛けて実施している。

扶養依頼等は、相談者から状況を聴取し、柔軟に対応するよう努めている。
また、ワクチン接種を含めた生活支援も、継続して実施している。

紫村博之 議員



質問 直方市の空き家対策について

国が定めた「空家等対策の推進に関する特別措置法」に即して直方市空家等対策計画が策定された。そこで本市の地域の実情に合わせ、どのように空き家対策を進めていくのかを問う。

答弁 本市の対象空き家は、約2千戸あり、その多くは「相続問題」である予想され空き家を増加させないためにも関係団体と連携をし、空き家の利活用・除却の促進をしていかなければなら

ないと考えている。

質問 ヤングケアラーの実態について

文部科学省と厚生労働省は昨年12月から今年1月にかけてヤングケアラーと言われる子どもたちの全国調査を行った。ヤングケアラーとは、大人に代わって病気や障がいのある家族の世話をする子どもたちであり、調査から中高生ではおよそ20人に1人いることが分かった。子どもたちの厳しい状況が分かり、国もヤングケアラー支援に向けて動き出したが、本市におけるヤングケアラーの状況と支援について問う。

答弁 要保護児童対策地域協議会でヤングケアラー状態と想定される事案もあるが、全体像を捉えられている訳ではない。一方、本年度より福岡県が各小中学校におけるヤングケアラーの実態調査を要請している。

今後、実態調査結果をもとに、各学校において、早期発見による実態改善の取組を進めていく。ヤングケアラーの把握や支援のため

には、学校・医療・福祉など多方面からの気づきが必要と考える。関係機関と連携して取組の推進を図っていききたい。



宮園祐美子 議員



質問 防災備蓄のローリングストックについて

コロナ禍において経済的に困窮している方々が多くいる中、緊急小口資金の申請を案内するも、現金を手にするのは10日ほどかかり、それまでの食糧確保が困難な場合も少なくない。ローリングストックを取り入れ、消費期限が近い防災備蓄の食糧を社会福祉協議会と連携して活用できるようにしてほしい。また衛生品も期限の確認を定期的に行い、無駄なく活用できるシステム構築を望むが、本市としての対応を問う。

【答弁】 備蓄食料品については、フードロス対策の観点からローリングストックによる計画的な備蓄管理が推奨されており、更新対象品については学校や自主防災組織の防災学習、訓練の際に体験実食してもらうなどゴミとして廃棄しないように計画してきた。現在、困窮対策としての活用も検討しており、社会福祉協議会など相手先の受け入れが可能であれば取組を進めたい。

衛生用品についても、学校等と調整を図りたい。

【質問】 生理の貧困について

コロナ禍において生活が困窮し、生理用品が買えないという家庭もあるかと思うが、生理の貧困はもっと根深いことが分かってきた。親のネグレクトや母親がいないなどが原因で生理用品を十分に手に入れることができない女の子や女性が生理の貧困に直面している。日本だけでなく世界的にも生理の貧困が問題視されている現在、本市はどのような考えでいるのか、また今後取り組む姿勢があるのかを問う。

【答弁】 生理の貧困は、経済的以外にも親のネグレクトや家族の無理解など様々な要因があり、根本的な支援策は多岐にわたると考えられる。

本市での実態把握はできていないが、見過ごせない課題であるという認識は持っている。小・中学校における支援としては、災害時の備蓄品のローリングストックの活用を検討し、各学校で配布方法を考えていきたい。

森本裕次 議員



【質問】 コロナ禍における貧困と子ども食堂について

経済的に厳しい家庭への支援策として子ども食堂が全国で注目を集めているが、本市における状況や子ども食堂を運営にするに当たっての行政としての支援策について問う。

【答弁】 家庭の貧困は、就学期における子どもへの影響

も大きいと認識している。

子ども食堂は、食の確保や交流の場でもあると考えており、運営者や関係の方々との意見交換も行いながら、子どもたちを地域ぐるみで育む環境づくりなど、具体的な方策を考えていく。

【質問】 直方市中心市街地活性化基本計画と実施状況について

中心市街地は本市を代表する顔であり、住民の心のよりどころである。そのため様々な整備事業を実施するに当たっては、共通の目的に基づき、それぞれがつながりのあるものとして実施されることが必要だと考える。直方市中心市街地活性化基本計画における策定内容や時期、実施状況について問う。

【答弁】 中心市街地活性化基本計画は、平成21年6月に策定し、平成23年3月に変更している。計画の内容と実施状況は、ハード的事業14事業、ソフト的事業24事業の38事業で、須崎町土地区画整理事業など33事業が完了または、実施中である。

渡辺克也 議員

【質問】 筑豊電気鉄道の延伸について

議員への報告会での筑豊電気鉄道の延伸における資料に、目的として「公共交通の結節機能向上によるさらなる事業展開を考慮すること」とあるが、このことが本市発展にどのようなつながるのか。

またどのような人たちが利用して増益につながるのかを問う。

【答弁】 延伸することによって、公共交通による中心拠点へのアクセス性向上により、人が集まりにぎわいが期待されている。

更に、直方駅を利用する人が増えることで、にぎわいと活気、施設の充実等の相乗効果による活性化が期待されることから、地域活力の更生を図り、定住者の増加等による中心市街地を有する中心拠点としてのまちづくりにつなげていきたいと考えている。

篠原正之 議員



【質問】 マイナンバーカードについて

マイナンバー制度が始まり5年目となるが、改めてマイナンバー制度のメリット、デメリット、セキュリティ面やマイナンバーカードにおける展望（行政手続きの簡素化等）について伺う、併せて本市におけるマイナンバーカードの交付状況や今後の普及推進について問う。

【答弁】 マイナンバーカードの交付率は、27%で県下39位と上昇している。今後、様々な行政サービスにおいて利便性を高められる事が、国より通知されている。違法行為には罰則が定められ、国が定めた高いレベルのセキュリティ、情報の分散管理などの方策により、情報管理が図られている。今後、交付率の促進に努めたい。

公明党



宮園議員

紫村議員

公明党が結党されたのは、1964年11月17日で、今年で57回目の結党記念日を迎えます。庶民の声を代弁する政党として誕生しました。コロナ禍の中にあつて、公明党は全国3000人の議員のネットワークの力を生かして一人ひとりの国民の声をすくい上げてきました。これから小さな声を聴き取り市政に届けていきます。

市民クラブ



高宮議員

澄田議員

「民」は信無くば立たず。中国の思想家孔子は、政治に必要なのは国民と政治家の信頼関係であると説きました。私たち市民クラブは、常に「市民」視線を忘れず、生活者の視点で納められた税金が正しく使われているか「行政のチェック機能」の強化を図る中、直方市に住んで良かったと言える、「安心・安全」な街づくりを目指します。

会派とは所属する政党や、主義・主張など考えを同じくする議員で構成し、活動するグループのことです。2名以上の所属議員により会派を結成しており、現在8会派・無所属1名の構成となっております。

よつば



篠原議員

中西議長

森本議員

「よつば」は10年後の直方市のあるべき姿を念頭に置いて設立した会派です。足腰の強い自治体を形成することで「住みたい街、住みやすい街」を創る。それにより直方市を魅力ある街とし、人口流入を促すことを目指しています。皆さんの声をお聴きしながら直方市の発展に寄与していきたいと考えています。

静燃会



三根議員

安永議員

静燃会は三根広次、安永浩之の2人で構成する結成7年目の会派です。教育民生常任委員会、産業建設常任委員会に所属し、教育問題、産業振興問題を中心に本市のまちづくりにおける具体的な政策提言を行って参ります。今後私たち静燃会に市民の皆さまの御意見を聞かせください。

共産党



渡辺和幸議員

那須議員

市民が主人公
 コロナ禍のもと、命と暮らしを守る事が大切になっています。ワクチンの迅速な接種と十分な補償と生活支援、そして営業と暮らしを守らなければなりません。
 「国民の苦難軽減のために献身する」これが日本共産党の立党の精神です。この気持ちを忘れず、「市民が主人公」の市政へ皆さんと力を合わせていきます。

令和会



矢野議員 松田副議長 村田議員

私達令和会は、女性が1人入った3人会派です。何もかもが違う3人が自由な意見を述べ合い、議案等も流される事なく是々非々で決めています。
 「誠心誠意」をモットーに市民にとって何が問題で何が最善かを常に考え、専門分野を生かして切磋琢磨しながら政治活動を行っていますので、これからも宜しくお願いします。

会

派

紹

介

明政会



佐藤議員

野下議員

市民の代弁者として政策を提言し「夢を語る直方」を目指す
 最高齢議員2人の会派ですが、経験を生かし政策提言を行っています。政策提言は「道の駅」「博物館」の建設、懸案の地元川端地域の水害対策などに取り組んでいます。
 更に、老朽化した市営住宅の改善に力を入れて頑張っています。「市民の声」が命です、いつでも気軽にご連絡ください。

政風会



田代議員

渡辺幸一議員

市民重視の直方に
 直方に新しい政治の風を起こすことを誓い会派の名称を「政風会」としました。私たち「政風会」は、市民重視の直方を創るため渡辺幸一、田代文也の2名で結成いたしました。「福祉の充実」・「直方の将来を担う児童・生徒の育成」・「元氣のある直方」を目標に掲げ、さらに「安全・安心な直方」を創っていくために全力を尽くして参ります。御意見、御要望など市民の皆様のお聞かせ頂ければ幸いです。

無所属



渡辺克也議員

市民の為の市政を
市議会議員として10年間、市と市民のパイプ役として、議員活動を行ってきました。年2回、支持者の方々の各家庭を訪問し皆さまの意見、要望を直方市政に反映させて参りました。これからも型にはまらず、きめ細かい市民の為の市政の取組を行っていききたいと思います。

インターネット配信 ぜひ御覧ください。



▲ 議会中継・録画配信
(YouTube) はこちら

直方市議会 議会中継

▲「直方市公式ホームページ」
市議会インターネット中継」

御希望の内容を選択

議会中継・御希望の動画を選択

中泉中央市営住宅

内覧会へ参加

中泉中央市営住宅（2工区）が竣工し、市への引き渡しが完了したことに伴い、4月8日、同市営住宅の内覧会が開催されました。当日は9名の議員が参加し、市職員による説明があり特にバリアフリー対応の車椅子住宅や緊急通報システムのの施された部屋などをそれぞれ確認しました。

全国市議会議長会より

4名の議員表彰

議会議員として、長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、4名の議員が全国市議会議長会から表彰されました。

◆議員表彰（写真右から）

渡辺 幸一 議員

（議員勤続10年以上）

佐藤 信勝 議員

（議員勤続10年以上）

澄田 和昭 議員

（議員勤続30年以上）

渡辺 克也 議員

（議員勤続10年以上）



令和3年9月定例会予定

9月3日（金）提案説明

4日（土）休会（休日）

5日（日）休会（休日）

6日（月）一般質問

7日（火）一般質問

8日（水）一般質問

9日（木）一般質問

10日（金）休会（議案審査）

11日（土）休会（休日）

12日（日）休会（休日）

13日（月）質疑

14日（火）休会（議案審査）

15日（水）質疑

16日（木）委員会

17日（金）委員会

18日（土）休会（休日）

19日（日）休会（休日）

20日（月）休会（祝日）

21日（火）委員会

22日（水）委員会

23日（木）休会（祝日）

24日（金）採決

・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。